

伊奈学園同窓会

定期総会

平成23年9月4日（日）14:00～
（場所＝伊奈学園総合高校外国語棟3階）

総 会 式 次 第

1 会長あいさつ

2 議案審議

- (1) 平成22年度事業報告
- (2) 平成22年度決算報告
- (3) 平成22年度監査報告
- (4) 平成23年度事業計画
- (5) 平成23年度予算(案)
- (6) 議案

①人事案について

(7) 各報告事項

①同窓会会則について

②30周年記念事業寄付金について

③その他

3 閉会のことば

伊奈学園同窓会2010年事業報告

日程	行 事 名	会 場
22年5月23日(日)	常任理事会	さいたま新都心
22年6月26日(土)	理事会	大宮駅西口 宇宙劇場5階第1集会室
22年9月5日(日)	定期総会	伊奈学園総合高校外国語棟3階
22年10月16日(土)	ホームカミングパーティー(7・8・9期生合同同窓会)	大宮駅西口東天紅
22年11月6日(土)	第2回先輩と夢を語ろう	伊奈学園総合高校
22年11月28日(日)	常任理事会	大宮
23年1月16日(日)	常任理事会	さいたま新都心
23年2月20日(日)	理事会	大宮駅西口 宇宙劇場5階第1集会室

会報誌の発行	2010年8月に29号(A4カラー16ページ) 2011年3月に30号(A4カラー4ページ) 発行
会報誌継続購読	2010年は6名 36,000円の新規申込があった。
年次活動支援事業	7期・8期・9期ホームカミングパーティー10/16 ラグビー部応援広告テロップ11/6(県予選準決勝) 21期生大同窓会1/3 まるごと1期同窓会 3/6 全国大会出場部活活動支援 弓道・女子ソフト・男子バレー・陸上
ホームページ更新実績	2010年5月から28回更新した。(2011年3月まで)

収支計算書

自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月31日

埼玉県立伊奈学園総合高等学校同窓会

(単位:円)

科目	予算額	流用額	決算額	備考
I 収入の部				
1. 会費・入会金収入	3,980,000		3,980,000	卒業生入会金
2. その他収入	150,000		658,710	寄付金等
3. 会報誌継続購読料引当預金繰入	68,500		68,500	
4. 会報誌継続購読料新規収入	60,000		36,000	6,000円×6人
当期収入合計(A)	4,258,500	0	4,743,210	
II 支出の部				
1. 運営費				
会議費	120,000		79,183	会場費、飲食費、案内送付費、
庶務費	120,000		72,459	決算書作成費、業務補佐謝礼他
HP・名簿維持管理費	100,000		54,100	名簿補正・維持管理、HP更新・維持管理費他
慶弔費	400,000	7,530	407,530	卒業記念品、他
備品費	100,000		11,580	備品、他購入費
物品保管費	10,000		3,870	備品、他保管費
小計	850,000	7,530	628,722	
2. 事業費				
会報誌制作費	700,000		673,050	2回/年
会報誌等印刷費	500,000		364,450	2回/年
会報誌通信費	700,000		590,050	1回/年
HCP事業費	0		0	
記念事業費	200,000		68,400	「先輩と夢を語ろう」講師謝礼、他
年次活動支援事業費	900,000		414,500	
伊奈学園活動支援引当預金	2,700,000		2,700,000	30周年記念事業への寄付金積立
会報誌継続購読料引当預金	100,000		34,980	2010年度会報誌継続購読料収入引当支出
小計	5,800,000	0	4,845,430	
3. 予備費	1,785,797	▲ 7,530		
当期支出合計(B)	8,435,797	0	5,474,152	
当期収支差額(A)-(B)	▲ 4,177,297	0	▲ 730,942	
前期繰越収支差額	4,177,297		4,177,297	
次期繰越収支差額	0		3,446,355	

上記の通り提出します。

2011年 5月 31日 埼玉県立伊奈学園総合高等学校

同窓会長 原 雅之

監査の結果適正なものと認めます。

2011年 5月 31日

監事 後藤 昌弘
監事 長野 啓江

伊奈学園同窓会2011年事業計画

日程	行 事 名	会 場
23年6月5日(日)	常任理事会	さいたま新都心
23年7月3日(日)	理事会	大宮駅西口 宇宙劇場5階第1集会室
23年8月末	会報誌送付	
23年9月4日(日)	定期総会	伊奈学園総合高校外国語棟3階
23年9月24日(土)	ホームカミングパーティー(10・11・12期生合同同窓会)	大宮駅西口東天紅
22年11月5日(土)	第3回先輩と夢を語ろう	伊奈学園総合高校
24年2月5日(日)	常任理事会	大宮駅西口 宇宙劇場5階第1集会室
24年2月19日(日)	理事会	大宮駅西口 宇宙劇場5階第1集会室
24年3月7日(水)	入会式	伊奈学園総合高校 大体育館

伊奈学園同窓会 平成 23 年度活動計画（案）

1) 同窓会会報誌、inajin 春号と秋号の発行

同窓会活動、OBOG の活躍及びイベントの告知など、情報発信を目的とする。
3 月発行の春号は在校生向け約 3,000 部、8 月発行の秋号は卒業後 10 年までの OBOG と有料購読希望者向け約 10,000 部をメール便にて配送する。

2) HP の再構築

より見やすく分かりやすい HP にする事を目的とする。
更新や告知等が頻繁に行なわれるようになり、ページが複雑化しており再度内容を整理し、情報閲覧しやすい環境を整える。

3) 10, 11, 12 期生を対象としたホームカミングパーティーの実施

各年代の卒業生の再会、交流を目的とする。今年度は 10 月上旬実施予定。
ホームカミングパーティーは今期で 4 回目となり、HP や会報誌などを通じイベントの存在が徐々に認知されてきたので、より一層の参加者を集められるよう努力する。

4) 「先輩と夢を語ろう」の実施

在校生の進路に対する考えや、夢実現へ目的意識の重要性を認識してもらう事を目的とする。今年度実施日時は今後の学校側との協議による。
OBOG に講演して頂き、PTA 及び後援会サポートのもと実施予定。

5) 年次理事制度の充足と年次活動の活性化を促す

議決機関である理事会の再構築と各年次間の交流を目的とする。
形骸化している HR 理事制度を HR 幹事制度へと移行し、議決機関は実効性を伴う年次理事制度へと移行する。補助金制度の活用率を高める努力をする。

6) 会則改正検討委員会の設置

会則を厳正に取扱う為と不整合の解消及び会則改正を目的とする。現行の会則を元に改正案を作成。

7) 異業種交流推進委員会の設置

実社会で活躍する OBOG の交流を促すと共に、就職活動をする若い世代へのサポートを目的とする。

年次理事名簿

	1	2	3	
1期	倉田 健一	奥平 季之	青木 かおり	
2期	大崎 哲司	土田 保幸	関根 達朗	
3期	武井 洋人	久森 寛之	小室 雅成	氏家 健司
4期	村松 猛			
5期	岡部 忠亮			
6期	菊池 孝一			
7期	乾 理	渡辺 敏光	大塚 一慶	
8期	石川 剛			
9期	岩崎 一彦			
10期	高橋 彰宏	矢部 雅志	野川 大樹	
11期	鹿野 智孔	越智 浩一		
12期				
13期	伊藤 靖剛	早坂 拓紀		
14期				
15期	前島 沙織	眞藤 泰生		
16期				
17期				
18期				
19期	富田 香	鈴木 信博		
20期				
21期	奥山 宏美	野本 麻恵		
22期				
23期	山田 篤寛	齋藤 咲季		
24期	山田 暢史	濱田 裕輔	八幡 佑里	

2011年度埼玉県立伊奈学園総合高等学校 同窓会予算書(案)

自 平成23年 4月 1日

(単位:円) 至 平成24年 3月31日

科 目	予算額	備 考
I 収入の部		
会費・入会金収入	3,975,000	卒業生入会金 795人×5000円
その他収入	150,000	寄付金等
会報誌継続購読料引当預金繰入	68,500	10年間分の購読料685,000円を10等分
会報誌継続購読料新規収入	60,000	10年間分の購読料60,000 (6,000×10人)
当期収入合計(A)	4,253,500	
II 支出の部		
1.運営費		
会 議 費	120,000	会場費、飲食費、案内送付費、他 (定期総会1回、理事会2回、常任理事会2回、三役会3回)
庶 務 費	120,000	決算書作成費、業務補佐謝礼、会則改正検討費、他
名簿維持管理費	30,000	名簿補正・維持管理費、他
HP維持管理費	70,000	HP更新・維持管理費、他
慶 弔 費	450,000	卒業時記念品、他
備 品 費	100,000	備品、他購入費
物品保管費	10,000	備品、他保管費
小計	900,000	
2.事業費		
会報誌制作費	700,000	2回/年(春号4P+未来へのハガキ、秋号16P、反省会費)
会報誌等印刷費	650,000	2回/年(春号3200部、秋号11500部、未来へのハガキ800部)
会報誌通信費	850,000	1回/年(メール便約11300部、封入・宛名印字・発送準備)、他
HCP事業費	50,000	会議費及びスタッフの参加費等
記念事業費	200,000	「先輩と夢を語ろう」講師謝礼、他
年次活動支援事業費	800,000	助成金5万円×25期=125万円×0.6、他
伊奈学園活動支援引当預金	3,000,000	30周年記念事業への寄付積立て
会報誌継続購読引当預金	60,000	2011年度会報誌継続購読料収入引当支出
小計	6,310,000	
3.予備費	489,855	
当期支出合計(B)	7,699,855	
当期収支差額(A)-(B)	▲ 3,446,355	
前期繰越収支差額	3,446,355	
次期繰越収支差額	0	

伊奈学園同窓会 平成 23 年度人事（案）

会長・会則改正検討委員長

原 雅之（1 期） （有）雅 クリエイト 1 級建築士事務所 代表取締役

副会長・幹事

針谷 信二（1 期） 川口市役所 福祉部 保育課勤務

副会長・年次活動推進委員長

渡辺 剛（2 期） お好み焼き わたなべたけし経営

副会長・会員名簿維持管理委員長

村松 猛（4 期） （株）東京企画 代表取締役
さいたま北商工協同組合 専務理事

副会長・先輩と夢を語ろう実行委員長・ホームカミングパーティー実行委員長

石川 剛（8 期） （有）太陽装芸 取締役

副会長・ホームページ維持管理委員長

岩崎 一彦（9 期） （株）ビズウインド 勤務

会報誌編集委員長

早坂 拓紀（13 期） （株）ものくり 取締役

異業種交流推進委員長

早坂 拓紀（13 期） （株）ものくり 取締役

監事

後藤 昌弘（1 期）
後藤税務会計事務所 税理士・行政書士

監事

長野 啓江（1 期）
長野啓江税理士事務所 税理士

埼玉県立伊奈学園総合高等学校同窓会会則（案）

（名称）

第1条 本会は埼玉県立伊奈学園総合高等学校同窓会と称する。

（事務局）

第2条 本会は事務局を埼玉県立伊奈学園総合高等学校（以下「本校」という）内に置く。

（目的）

第3条 本会は会員相互の親睦を図ると共に、本校の発展に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 会報・会員名簿の発行
2. 本校の行う諸行事への参加、後援
3. 親睦会の開催
4. その他、本会の目的に副う事業

（会員）

第5条 本会の会員は次の通りとする。

1. 正会員 本校の卒業生
2. 特別会員 本校の現旧職員

（役員）

第6条 本会は次の役員を置く。

1. 会長 1名
2. 副会長 若干名
3. 常任理事 若干名
4. 理事 若干名
5. 監事 2名
6. 幹事 若干名
7. 顧問 若干名

（役員の仕事）

第7条 役員の仕事は次の通りとする。

1. 会長 本会を代表し、会務を総括する。
2. 副会長 会長を補佐し、会長事故があるときは、これを代行する。
3. 常任理事 予算案及び決算の作成、並びに各種事業の企画運営に当たる。
4. 理事 (1) 常任理事会において作成された予算案及び決算の審議、並びに各種事業の運営に当たる。
(2) 各年次会員との連絡を密にし、意思疎通を図ると共に各年次単位の親睦会を開催する。
5. 監事 (1) 年度末において、経理と議事録及び備品を監査する。

- (2) 監査の結果を総会において報告する。
6. 幹事 庶務・会計・その他の会務を処理する。
7. 顧問 会長の諮問に応え、本会の運営について、必要な助言を与える。
8. HR 幹事 各 HR の庶務・会計・その他の会務を処理する。

(役員を選出)

第8条 役員を選出方法は次の通りとする。

1. 会長・副会長及び監事・幹事は、常任理事会において正会員の中から選出し、理事会の承認を得る。
2. 常任理事は、理事の中から理事会で互選する。
3. 理事は正会員の中より選出する。選出方法は細則に定める。
4. 顧問は本校の校長を推すほか、本会に特に功績があった者の中から常任理事会の推薦に基づいて会長が委託する。

(役員任期)

第9条 役員任期は1か年とし、再任を妨げない。

(会議の種類)

第10条 会議は定期総会・臨時総会・常任理事会・理事会とする。

(招集)

第11条 会議はすべて会長が招集する。

(定期総会)

第12条 定期総会は次の通りとする。

1. 定期総会は全会員をもって組織し、毎年1回開くことを原則とする。
2. 総会は次の事を審議し、議決する。
 - (1) 役員承認
 - (2) 事業報告及び事業計画に関する事
 - (3) 予算及び決算に関する事
 - (4) 会則改正に関する事
 - (5) 常任理事会に委任する事項
 - (6) その他、本会の目的に関する重要事項

(臨時総会)

第13条 臨時総会は、必要に応じ、常任理事会の決議に基づき行う。

(常任理事会)

第14条 常任理事会は、会長・副会長・常任理事・幹事をもって組織する。

(理事会)

第15条 理事会は、会長・副会長・常任理事・理事・幹事をもって組織する。

(議長)

第 16 条 議長は会議に出席した会員の中から選出する。

(議決)

第 17 条 本会の各会議の議決は会則改正を除き、出席者の過半数の賛成をもって議決する。賛否同数は時の議長がこれを決定する。

(経費)

第 18 条 本会の経費は、会費・寄付金・その他の収入でまかなう。会費の金額等については細則に定める。

(会計年度)

第 19 条 本会の会計年度は 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日までとする。

(慶弔)

第 20 条 正会員及び現職員の慶弔については細則に定める。

(会則改正)

第 21 条 会則改正は常任理事会の発議により、総会出席正会員の 3 分の 2 以上の賛成をもって行う事が出来る。

(付則)

1. この会則は 1987 年 4 月 1 日より実施する
2. 本会会則の施行に必要な事項は別に定めることができる。
3. 本会則第 19 条の改正に伴い、本会における 1999 年会計年度は、変則的に 1999 年 4 月 1 日より 2000 年 8 月 31 日までとする。ただし、1999 年 9 月の総会において、会長は 1999 年度会計の中間決算を提出し、承認を得なければならない。この修正会則は 1999 年 4 月 1 日から施行する。
4. この修正会則は 2011 年 4 月 1 日から施行する。

埼玉県立伊奈学園総合高等学校同窓会細則

(活動)

1. 埼玉県立伊奈学園総合高等学校同窓会(以下「本会」という)は、本会会則第4条に従い、次の事業を行う。
 - (1) 年間2回の同窓会報を発行する。
 - (2) ホームページ及び名簿の維持・管理をする。

(委員会)

2. 上記の事業を行うため、以下の委員会を設ける。
 - (1) 会報誌編集委員会
 - (2) 会員名簿維持管理委員会
 - (2) ホームページ維持管理委員会
 - (3) ホームカミングパーティ実行委員会
 - (4) 先輩と夢を語ろう実行委員会
 - (5) 年次活動推進委員会
 - (6) 異業種交流推進委員会
 - (7) 会則改正検討委員会

(常任理事及び理事・HR幹事の選出について)

3. 常任理事及び理事・HR幹事の選出は、原則として次の通りとする。
 - (1) 常任理事：各委員会より委員長1名を常任理事として選出する。
 - (2) 理事：卒業年度毎に理事3名を選出する。
 - (3) HR幹事：卒業時の各ホームルームよりHR幹事1名を選出する。

(会議)

4. 本会会則第10条に定める、定期総会・臨時総会・常任理事会・理事会の外に、次の各会合を本会の主催とするものとする。
 - (1) 正副会長会議
 - (2) 会報誌編集委員会
 - (3) 会員名簿維持管理委員会
 - (4) ホームページ維持管理委員会
 - (5) ホームカミングパーティ実行委員会
 - (6) 先輩と夢を語ろう実行委員会
 - (7) 年次活動推進委員会
 - (8) 異業種交流推進委員会
 - (9) 会則改正検討委員会
- (8) その他、同窓会の運営に必要な会合や作業で、会長が認めたもの。

(入会金)

5. 正会員は入会金として卒業時に 5,000 円を納めることとし、本会は入会金を納入した会員に対して、以下のことを行う。

(1) 名簿メンテナンス

(2) 入会后 10 年間の「会報」の送付

(継続送付会費)

6. 正会員で入会金納入後 10 年を経過した後、同窓会報を希望する会員は、継続送付会費を納めるものとする。会費は 10 年間で 6,000 円とする。

(慶弔)

7. 会員に対する慶弔は以下の通りとする。

(1) 正会員に対しては入会時に記念品を贈る。

(2) その他、必要のある場合には会長と幹事の協議により支出を決める。

(3) 記念品、餞別等の詳細については別に定める。

(改正)

8. 本細則は理事会の決定により改正することができる。但し、会費に関する条項及び組織に関する条項を改正する場合には、総会の承認を得ることとする。

(付則)

9. 本細則の 5、6 条は第 3 回(平成元年 3 月)卒業生より適用し、他の条項は昭和 63 年 4 月 1 日に遡及して適用する。

10. この修正細則は 2011 年 4 月 1 日から施行する。